

令和7年度大船渡市社会教育委員定例会議

日 時 令和8年3月25日(水) 午後2時～午後3時20分
場 所 大船渡市役所 地階大会議室
出席者 社会教育委員 10名
鈴木直樹委員、鎌田志穂子委員、佐々木康人委員、大和田洋太郎委員、
水野いり子委員、熊谷ナオコ委員、佐々木好子委員、千葉賀子委員、
高室敬委員、村松正博委員
大船渡市
協働まちづくり部：部長
生涯学習課：課長、係長、主任
中央公民館：館長補佐
教育委員会事務局：教育次長
教育総務課：係長
博物館：館長補佐

〔会議内容〕

1 開 会

2 挨拶 協働まちづくり部長

3 紹 介

4 議長及び副議長の選任

大船渡市社会教育委員会議運営規則第6条の規定により、議長及び副議長は互選によることとされているため、選任方法を諮ったところ、事務局案を求められた。

事務局案として、議長に鈴木直樹委員、副議長に鎌田志穂子委員を選任することとして提案したところ、異議なく承認された。

5 報 告

報告第1号 令和7年度生涯学習事業の実施状況について

事務局から、別添資料のとおり説明し、意見等を諮った。

〈意見・質疑応答〉

【施策1 学校教育の充実について】

鎌田委員：参考資料2ページ、スクールガードアンケートについて、結果でも出ているが、吉浜小学校などでは保護者の負担がかなり大きいという声がある。登下校時の安全確保について、今後どのような体制で進めていくか考えを伺う。

また、今年度はクマの出没が多発し、スクールガードの方々も非常に不安を感じているという声があった。今後の対応策などについて伺う。

市の考え方：(生涯学習課) 吉浜小学校の負担増について、吉浜小の特色として保護者の中からスクールガードを選出しているという面がある。他の学校では地域の方が中心となっている場合が多く、体制の違いが負担感の差であると認識している。

クマ対策について、今年度はクマの出没が非常に多く、他の会議でも多くの声をいただいた。スクールガードの活動は国の補助金を活用しているが、予算の範囲内で、「クマ除けホーン(鳴りもの)」を購入し、貸与することを予定している。

鈴木議長：クマについては、令和8年は3月という早い時期から注意報が出ている。子どもたちの安全はもちろんだが、スクールガードの方が無理をされないよう配慮も必要。

また、スクールガードのなり手不足は深刻。仕事をしている方を集めるのは大変であり、責任の重さに見合った手当や、安心して活動できるシステム作りが求められていると感じる。

鎌田委員：成果指標「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒の割合が高いのは安心材料だが、一方で不登校や学校に来られない子供が増えているという話も聞く。現在、その割合はどの程度か。

また、義務教育期間中は把握されているが、高校生になると状況が見えにくくなる。親や家族が相談できる場はあるのか。

猪川地区公民館では、月に1度、元教員が不登校・引きこもりの会を開催しており、私も10年ほど前から参加しているが、そこには切実な悩みを抱えた家族が絶えず訪れている。成人して引きこもり、病院にさえ行けないというケースもある。小中学生の現状と、その後の支援について伺う。

市の考え方：(教育委員会) 不登校の現状について、具体的な数字は今手元にないが、年々増加傾向にある。これは当市に限らず、県内・全国的な傾向。

学校では相談員やスクールカウンセラーが対応しているほか、教育支援センター「とんとん教室(旧日頃市中学校内)」を設置し、学習支援等を行っている。不登校になっても、どこかと「繋がり」を保っておくことが重要。中学で不登校でも、高校進学を機に解消されるケースもある。

教育委員会として、高校進学後の追跡調査は十分にできていないのが現状だが、今後は高校とも情報交換を行い、取り残されないような取り組みを考えていきたい。

鎌田委員：小中学校が管轄であることは承知しているが、例えば住田高校がなくなるかもしれないというニュースを見ると、非常に危惧している。生徒数が少なくても、あのような場所があるかないかは非常に大きい。気仙地区から学びの場が失われることの影響は甚大だと感じている。

中学校を卒業してからどうなっているかというのは、民生委員などの情報がないと分からない部分もあるかと思うが、こうした子供たちが増えていることは今後市内の課題になっていくのではないかと考える。

市の考え方：(教育委員会) 今年度、県立高校の再編整備計画が示された。大船渡東高校の食物文化科や、高田高校の海洋システム科が、今後10年、12年以内に募集停止となるような計画になっている。

市としても存続を求めて要望活動が続けてきたが、計画を覆すまでには至らなかった。その要因としては「少子化」があり、これは大船渡市に限ったことではない。住田高校も大船渡高校も、今年度は1学級以上の定員欠員が出ている状況。こうした状況が続くと、普通高校も学級数の削減が進んでいくものと思われる。

市としては、気仙に住んでいる子どもが多様な選択肢を選べる環境が続くことが望ましいと考えており、高校との連携や県への要望は継続していく必要があると考えている。人口減少を止めるのは容易ではないが、この現状を見据えて今後どうあるべきか、検討を続ける。

鎌田委員：不登校の現状について、中学校でもおり、その割合は以前よりも増えてきていると感じる。また、その中身も変わってきている。

数十年前はいじめなどが主な原因だったが、今はスマホやゲームなどが原因となるケースが非常に多くなっている。登校してほしいが、スマホがあればお金を払わなくてもゲームができてしまい、それに依存してしまう。どこかの国のように、SNSの禁止などが求められる時期に来ているのではないかとさえ感じる。

また、教職員の心の健康についても心配。子供も先生も病んでいってしまうような状況で、教育委員会としても対応をお願いしたい。

【施策4 地域の歴史・文化資源の継承について】

佐々木(康)委員：会議資料8ページについて、伝統文化の後継者不足が全国的な課題だが、本市において、郷土芸能などの調査や映像化による記録保存は、現在どのように行われているか。

市の考え方：(教育総務課) 無形民俗文化財(郷土芸能等)の映像化については、震災後の被災状況調査も兼ね、国の補助金を活用して一定の団体の映像記録を作成した。それから10年近くが経過し、さらに別の課題(活動休止や再開の困難さ)が出てきている団体もある。令和8年度の事業計画に反映させていく予定だが、来年度は五年祭の映像記録作成を行う予定です。それ以外の団体についても、一度にまとめて作成するのは困難なため、順序立てて進めていきたいと考えている。

また、各団体が様々な場面で出演する際、保存会の方もスマートフォン等

で動画や写真を査定しているので、そうした素材も活用しながら現在のあり方を記録したい。少子高齢化で担い手が少なくなる中、技術伝承の難しさをカバーする手段として映像記録を役立てていければと考えている。

佐々木(康)委員：先日、昔の祭りの様子などがたくさん録画されていた VHS テープについて再生機がなくなったため大量に処分した。おそらく、郷土芸能を VHS 等で撮り溜めている家庭はたくさんあるはずで、それらが失われるのは非常にもったいない。デジタル化するなら今がチャンスだと感じていたところで市の取り組みを聞いて安心した。

鈴木議長：吉浜のスネカに関しても、地元の中学生は数えるほどしかいない。今年は地元以外への呼びかけを検討されたようだが、伝統をどう守るかは課題。「吉浜のスネカ」と言いつつも、実際には越喜来や他の地区の人を混ぜて人数を確保しなければならない状況になりつつある。崎浜の「たらじがね」も同様で、マスコミ向けに泣く子供をわざわざ連れてこなければならぬといった話も聞く。ユネスコ無形文化遺産だからといって「人がいないからできません」とは言えず、保存会任せにするのではなく、市の働きかけが求められていくと考えられる。

6 協 議

議案第 1 号 令和 8 年度大船渡市社会教育関係団体への補助金交付について

事務局から、別添資料のとおり説明し、意見等を諮った。

〈意見・質疑応答〉

特になし。

議案第 2 号 令和 8 年度生涯学習事業計画（案）について

事務局から、別添資料のとおり説明し、意見等を諮った。

〈意見・質疑応答〉

【施策 2 生涯学習の推進について】（会議資料 P 14）

大和田委員：「基本事業 (1)学習環境の充実」について、「生涯学習活動の核となる市立公民館の学習環境の一層の充実」とあるが、具体的にどのように取り組むのか伺う。

市の考え方：（中央公民館）具体的には、高齢者を対象に、各地区の老人クラブの方と連携して生きがいセミナーを実施している。今後地区運営組織に移行していくが、連携を強化し、地区の方で運営する講座の運営補助など協力していきたい。生きがいセミナーにも、地区外組織で実施する各種セミナー等への参加も検討する。

大和田委員：現在の地区運営組織はまちづくりの事業を行っており、各公民館においても、教養、スポーツなど、1年間計画を立てて実施している。中央公民館

がやっている事業を地区運営組織へ移行していくは現状可能なのか疑問。これ以上、行事を増やすのは非常に難しく、一つの行事を実施するのに1～2か月かかる。

市の考え方：(協働まちづくり部) 地区運営組織の移行は令和9年度から予定している。社会教育活動については、各地区の事情があり、一律にという事ではない。地区の状況を踏まえながら実施していくという所。

大和田委員：社会教育は大切であり、講座を開くことも市民サービスの一つと思う。一方で、各地区には当然キャパティニーがあり、現状これ以上行事を増やすということは難しい。令和6年度、市民協働課との協議の中で、地区の行事を減らせばよいという意見を伺った。資料の説明とは相反しているように思う。

市の考え方：(協働まちづくり部) 各地区の状況というのは、様々であると思う。一律というよりは、個々の事情を鑑みながら取り組みを進めて行きたい。単に増やすという事ではなく、難しいということであれば減らすという選択も可能であると考えております。

鈴木議長：私も地区公民館に携わる身として、なり手がない、お金がないので、何が増えるにしても反発が大きいと感じている。何かを地区公民館、まちづくり協議会にやるという時には、十分な説明、精査が必要と思う。市で予算がないから地域に移行する…ではなく、やるべきことかどうかを選別していく必要があると思う。本当に必要なものか吟味していただきたい。

【施策3 生涯スポーツの推進について】

村松委員：会議資料15ページ「基本事業 (1)スポーツ環境の整備・充実」にある「学校体育施設開放事業」について、令和7年度の実施状況と比べても内容に変化がないように見えるが、部活動の地域展開が進む中で、何か新しい取り組みや変化はあるか。例えば、グラウンドや体育館だけでなく、他の施設を新たに開放するといった計画はあるか伺う。

市の考え方：(生涯学習課) 部活動の地域展開は現在まさに進めており、令和8年度からは、休日の運動部の部活動が地域クラブへ移行する状況にある。これに伴い、学校施設の確保については、引き続き地域クラブが利用できるよう準備を進めている。

また、新たな開放施設として、市議会での議決を受け、市内の3中学校のテニスコートを加えることとしている。学校数は14校で変わらない。

鈴木議長：冒頭からの説明を受け、各施策に対して「課題」が挙げられており、その課題を踏まえて令和8年度の事業計画があるが、内容を拝見すると「去年のまま」という印象を受ける。

令和7年度の課題として挙げられているものに対して、令和8年度の「目

玉はこれ」というものが政策の中に見えてこないのが正直な印象。
例えば生涯学習の「利用促進」が課題であるなら、具体的にどう手を打って利用促進につなげるのかが計画から読み取れない。施設の修繕などは大きな予算が関わるので仕方ない面もあると思うが、課題に対する解決策がなかなか見えてこない。これだと「去年のまま」という印象を持ってしま

う。
羅列するだけでなく、例えば「二重丸」をつけるとか、今年はここに重点を置くということをよりアピールしていいのではないか。

市の考え方：(生涯学習課) いずれの事業についても、継続して実施し成果を積み上げていくものが多い、個別の講座やスポーツ教室などを検討する際には、市民が利用しやすいか、ニーズに沿っているかといった視点で、1つひとつの事業の中で中身を変えるなどの取り組みは行っております。

重点を置いてという意見については、おっしゃる通りであり、利用促進につながるアイデアを出し、1つひとつの事業を見つめ直しながら実施してまいりたい。記載の仕方についても、今後の検討課題とする。

市の考え方：(協働まちづくり部) ご指摘の通り、令和7年度の事業の結果から課題を捉えているが、今後、記載の仕方を改めていきたい。

「やりっぱなし」の事業にならないよう、成果と課題をしっかりと捉え、課題があるなら解決に向けた方向性を示し、それを令和8年度の事業に反映させる。重点的なものは「丸付け」をするなど、何が変わったのかが分かるような記載を心がけ、取り組んでまいりたい。

鈴木議長：今後、少子高齢化で市の税収が大幅に減っていくことが予想され、予算配分で真っ先に削減対象になるのが、この「社会教育」の分野だと思う。予算がつかなくなれば、体育館の雨漏りも直せない、施設が汚くなるから使わなくなる、という負のスパイラルに陥り、利用率が下がり、さらに予算が削られる…ということが予想される。

その歯止めになるのは「実績」であり「利用者の声」である。「このイベントがあるから図書館に行く」「この施設を使わせてほしい」という声が本当に必要になってくると思われる。

「今年が目玉はこれ」という部分をしっかり持って、予算を減らされないように、廃止につながらないように、重点施策に力を入れていただきたい。

7 その他

鈴木議長：昨年度において、中学生、高校生を対象に出前授業のような形で社会教育を広く宣伝すべきという意見を出した。

市では多くの事業を実施しており、事業自体は評価できるが、周知、広報

活動が不足、又は効果的ではないと感じる。子育て世代に対しては、紙媒体より電子媒体を見る人が多いと思うので、広報活動を頑張っていたきたい。これまでも市のホームページを中心に広報活動を展開してきたものと思うが、今の若い世代には口コミが効果的と思う。それをうまく取り入れると効果が上がると思われる。費用をかけずに宣伝できる。

市の考え方：(生涯学習課) 現在、市立図書館については指定管理者に業務委託しているが、指定管理者がXを開設しており、令和6年度から7年度にかけて、投稿頻度を増やし、フォロワーも徐々に増えている状況である。
まずは、図書館に来てもらおうという取り組みをしている。図書館は本を読む所・借りる所というものから、学生の勉強スペースとして認知されるようになってきた。
ご提案のSNSの活用については、力を入れているところであり、活用を広く発信していきたい。

市の考え方：(教育委員会) 補足として、情報発信については市議会でも力をいれなければいけないという事で、特定の所管課に限らず若手職員を募り、シティプロモーションの推進に向け、庁内横断的に取り組んでいる。
情報発信が弱いということは指摘として頂戴し、庁内で情報共有しながら進めていきたい。

事務局：会議出席報酬、費用弁償について4月上旬に指定口座に振り込む。
現任委員については3月をもって任期満了となる。御協力いただき感謝申し上げます。令和8年度委嘱に関して、推薦を依頼している団体についてはご協力をお願いします。

8 閉会